

5-3					
主題	個人からチームで仕事をするために PNS（パートナーシップ・ナーシング・システム）の導入				
副題	お互いが尊重できる職場環境づくり				
キーワード 1	PNS	キーワード 2	情報の共有	研究(実践)期間	6ヶ月

法人名・事業所名	社福)一誠会 特別養護老人ホーム 偕楽園ホーム				
発表者(職種)	田名部彩香(介護主任)、清水良太郎(介護職)				
共同研究(実践)者	西美穂(介護課長)				

電話	042-691-2830	FAX	042-691-8288		
----	--------------	-----	--------------	--	--

事業所紹介	八王子市にある昭和 55 年開設の従来型 100 床の特養です。平成 23 年 4 月、隣地に デイサービス、グループホームを開設、平成 26 年 11 月には国際品質規格である ISO9001 の認証を取得しさらなる介護サービスの質の向上に努めています。平成 30 年 9 月に地域密着型特養、看護小規模多機能居宅介護事業等 9 事業がオープンしました。				
-------	---	--	--	--	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設では、平成 29 年度より介護課の年度目標として、利用者に対する言葉遣いなど接遇による不適切な介護を減らすことを目的に、相互監視システムとして、福井大学医学部付属病院が開発した、病棟マネジメントの新しい看護方式である、パートナーシップ・ナーシング・システム(以下 PNS)の考え方を取り入れ改善を進めることとした。しかしながら、平成 30 年 9 月、法人内での事業拡大に伴い、ベテランや中堅職員の異動により、常勤職員の 45%が在職 1 年未満となったことで、マンパワーの不足がみられ、平成 30 年 8 月までには PNS の導入には至らなかった。また、教育に当たれる職員が少なくなったことで、新卒者や未経験職員によるインシデントが増えていた。そこで経験の浅い職員のサポートにはチーム力の向上が不可欠で、大幅な業務改革を行う必要があった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

【目的】お互いが尊重しあえる職場環境づくりにはチームケアの充実、チーム力向上が不可欠である。個人で完結するこれまでの作業的なルーティンの介護業務から脱却するために PNS を導入する。

【仮説】PNS の定義は一人で行っていた看護業務を二人で行うとともにその中にグループ活動も織り交ぜ、補完しあいながら病棟全体が一丸となって行っていく、看護システムである。これまで各勤務帯で業務がはっきりと分担されていたため、個人で完結しており連携が出来ていなかった。日勤リーダーが指示だしや調整を行うことで、情報の一本化により情報共有ができることで前述した不適切介護はもちろん、介護事故の減少に繋がるのではないかと考える。またこのことから、PNS を介護現場に導入し、それぞれの仕事を補完しあう環境づくりによってチーム力の向上につながるのではないかと考える。

《3. 具体的な取り組みの内容》

(1) PNS 導入に向けた業務改革

内容：業務分担化、日勤リーダー、担当利用者二人制

(2) 平成30年度のインシデントレポートの件数を月ごとに集計する

(3) 記録の連携・充実

期間：令和元年6月

方法：出勤時、パートナーの担当利用者の生活記録を記入する。

《4. 取り組みの結果》

業務改革の結果、業務の分担化では、周辺業務と介護業務に仕分けし、物品の補充やリネン交換・入浴準備などの周辺業務は、介護が体力的に困難になり洗濯業務をしていた年配の職員4名へ移行した。その結果、居室の環境整備が充実し、介護職員がこれまで行っていた入浴準備やシーツ交換の時間は利用者と関わる時間に変わった。また日勤リーダーを置くことで情報の一本化ができ、常時フロアに居るため、全体把握と指示出しができるようになった。そのため個々がルーティンで行っていた業務が、スキルによって差はあるものの、体系化してきている。平成30年度の事故件数の中で、法人内での異動があった8月が28件と最も多かった。しかし、日勤リーダーを置くことで利用者から目を離す時間が減ったため、9月以降平均事故件数が14.8件と低下傾向にある。記録の連携はパートナーの担当利用者の生活記録の記入は業務が増え負担になると思っていたが、記録量が10%程度増えたことで、担当利用者の情報がわかりやすくなり、共通理解が出来た事も事故の減少に繋がった。そして特に夜勤明けの残業時間がほぼゼロになった。

《5. 考察、まとめ》

PNS導入によりパートナー同士で、お互いの担当利用者の記録を積極的に行うことは、突発的なこと以外の日常生活の情報量が増え、担当者から利用者に対する一対一の視点より、多角的に観察することができた。毎月行うモニタリングの内容が膨らみ、利用者ニーズをより具体的に把握し、質の良いサービス提供につながり有効であると感じた。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、職員(関係者)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

「新看護方式PNS導入・運営テキスト」監修 橘幸子 執筆代表 上山香代子

《8. 提案と発信》

恒久的に利用者主体の質の高い介護サービスを提供していくために、介護現場におけるイノベーションを図るべく、PNSを模範にした、パートナーシップ・ケアリング・システム(PCS)を構築できるよう、介護現場に見合ったシステムや、具体的な方法を考えていく必要がある。